

第4次豊川市地域福祉計画

第5次豊川市地域福祉活動計画

概要版

ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ
～みんなでつくる地域共生社会～



計画期間

令和5年度



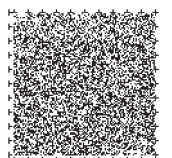
令和9年度

令和5年3月

豊川市

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

この概要版には、音声コード（ユニボイス）を各ページに付けています。



第4次豊川市地域福祉計画について

全国的に少子高齢化や人口減少が進行する中で、核家族世帯・単独世帯が増加するとともに生活スタイルは多様化し、地域社会における支えあい機能の低下や、住民同士の関係性の希薄化が危惧されています。さらに、8050問題や老老介護、ダブルケア、ヤングケアラー等の複雑化・複合化する課題を抱えている世帯や、ひきこもりや社会的孤立等、既存の支援制度の対象とならない制度の狭間の問題など、新たな課題が顕在化しています。

このような地域社会を取り巻く変化や、それに伴う新たな課題に対応し、さらなる地域福祉の充実を図るため、「第4次豊川市地域福祉計画」を策定します。

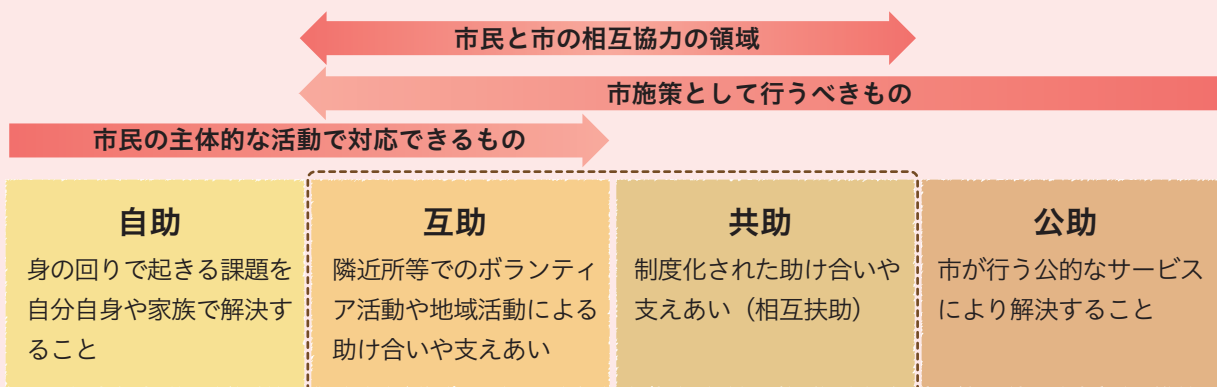
この計画は、市の「第4次豊川市地域福祉計画」と社会福祉協議会の「第5次豊川市地域福祉活動計画」を一体的に策定しています。また、「豊川市成年後見制度利用促進計画」を包含しています。

地域福祉とは？

地域福祉とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、市民や地域福祉団体、社会福祉協議会、市が互いに協力して、高齢や障害、子育て、生活困窮等さまざまな理由により課題を抱える人々の福祉ニーズや身近な地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

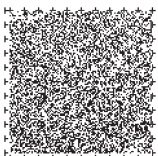
地域福祉を推進するための視点

地域福祉を推進するためには、市民、地域福祉団体、社会福祉協議会、市が、それぞれの役割を果たし、お互いが力を合わせる関係づくりが必要であり、みんなで支えあうために「自助」「互助」「共助」「公助」の視点が重要です。



POINT

地域福祉の主体となるのは、地域に関わるすべての人です。地域に暮らすすべての人が日頃からつながりを持ち、関わり合いながら、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくことが重要です。



第4次豊川市地域福祉計画の基本理念と基本目標

今後、地域の支えあい機能の低下や、福祉課題の多様化・複雑化が予想される中で、誰一人取り残さない「地域共生社会」の実現に向け、取り組みを進めていく必要があります。さまざまな生活背景を有する住民一人ひとりにきめ細かく対応し、それぞれが役割と生きがいを持ち、夢のある元気なまちの実現に向けて、市及び社会福祉協議会は関係機関との連携の下、地域福祉の推進を図っていきます。

基本理念

ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんなでつくる地域共生社会～

地域共生社会とは？

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手側」と「受け手側」というこれまでの固定した役割分担をするのではなく、多様な主体がそれぞれ役割を持ち、地域の関係団体等とつながりながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、誰一人取り残さない地域をともに創っていく社会のことです。

基本目標

基本目標

1

地域とつながる
学びと交流の
場づくりをすすめます

基本目標

2

助け合い支えあいの
しくみづくりを
すすめます

基本目標

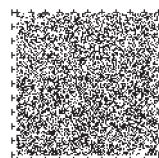
3

必要とする方に
必要な支援が届く
しくみづくりをすすめます

基本目標

4

安全・安心に
暮らすことができる
まちづくりをすすめます



基本方針と施策の展開

基本目標

1

地域とつながる学びと交流の場づくりをすすめます

基本方針 1 - 1 地域の助け合い意識の醸成

福祉について我が事と考え、地域に関心を持って地域福祉に関わる人を増やすために、それぞれの年代に対する意識啓発や福祉教育の充実を図ります。

施策

- ① 助け合い意識の醸成・啓発
- ② 福祉教育・体験学習の推進
- ③ 地域と学校の連携強化

基本方針 1 - 2 地域の身近な交流・ふれあいの推進

地域における交流やふれあいを推進するために、日頃から気軽に集まることができる場や、あらゆる年代の人が居場所として感じられるような場所や企画づくりを進めます。

施策

- ① 地域福祉の拠点づくりの推進
- ② 地域交流の推進
- ③ 多世代交流の推進

基本目標

2

助け合い支えあいのしくみづくりをすすめます

基本方針 2 - 1 地域における福祉・支えあい活動の推進

地域における福祉・支えあい活動を推進するため、ボランティア・市民活動団体等への支援や、新たな担い手の確保のための取り組みを進めます。

施策

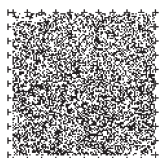
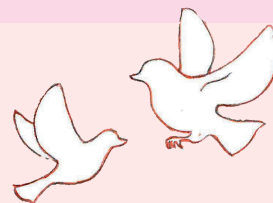
- ① ボランティア・市民活動の活性化への支援
- ② 人材の育成
- ③ 地域活動者間の交流と連携強化

基本方針 2 - 2 地域福祉推進組織の活性化

地域の助け合い活動を継続的に実施するため、町内会への加入促進に向けたさらなる啓発や、地域組織への支援と負担軽減を図ります。

施策

- ① 町内会の周知と加入促進
- ② 地域活動組織への支援



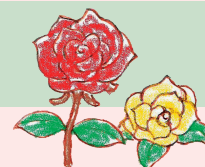
必要とする方に必要な支援が届くしくみづくりを すすめます

基本方針 3 - 1 包括的な相談支援体制の充実

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、きめ細やかな支援体制の充実や、既存の制度・相談窓口の周知に取り組みます。

施策

- ① 相談窓口の充実
- ② 専門相談支援の充実
- ③ 生活に困っている人への支援の充実



基本方針 3 - 2 多様な福祉サービスの充実

支援を必要とする人にサービスが行き届き、誰もが安心して生活できるよう、福祉サービスの充実と分かりやすい情報提供、地域の課題を地域で解決できるしくみづくりを進めます。

施策

- ① 分野を超えた福祉サービスの展開
- ② きめ細やかな生活支援の充実

基本方針 3 - 3 権利擁護の推進

判断能力に不安がある方をはじめ、市民一人ひとりの権利が護られるよう、権利擁護に関する周知や啓発、虐待防止に向けた相談体制の整備、支援する側の人材育成や担い手の確保を進めます。

施策

- ① 権利擁護体制の充実
- ② 虐待等の早期発見と対応のしくみづくり

安全・安心に暮らすことができるまちづくりを すすめます

基本方針 4 - 1 身近な地域の暮らしやすさの確保

誰もが安心して住み続けられる地域をつくるため、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進や、多様な生活課題を抱える人を排除・孤立させない地域づくり、支援体制の整備を進めます。

施策

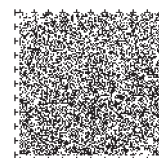
- ① 地域環境の整備
- ② 移動困難者に対する支援の充実
- ③ 地域で孤立させない取り組みの強化

基本方針 4 - 2 地域の見守り・防災・防犯活動の推進

いざという時に地域住民で助け合いができるよう、日頃からの顔の見える関係づくりや、防災・防犯に関する意識啓発を進めるとともに、支援体制の整備を進めます。

施策

- ① 地域防災活動の促進
- ② 地域の見守り活動の推進
- ③ 地域防犯活動の促進

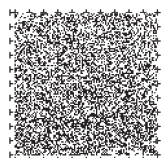


指標の設定

「第4次豊川市地域福祉計画」では、施策の実施状況を客観的に評価・検証するため、地域福祉に関する市民アンケート調査の結果から、基本目標ごとに指標を設定しました。また、以下の指標の他に、施策の実施状況を定量的に測るための目標指標を基本方針ごとに設定しています。

計画の推進にあたっては、市と社会福祉協議会において実施する施策の取り組みに対する内部評価と、目標指標の達成状況を確認する客観評価による進捗管理を行います。

基本目標 / 指標項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
1 地域とつながる学びと交流の場づくりをすすめます		
地域での支えあい活動に関心のない市民の割合	10.4%	7%
近所に支援を必要としている人がいた場合に手伝いたい市民の割合	68.7%	75%
2 助け合い支えあいのしくみづくりをすすめます		
地域の行事や活動に参加している市民の割合	52.3%	65%
民生委員・児童委員の認知度	47.1%	55%
ボランティア・地域活動に「参加したことがない」と回答した方のうち、「興味や関心がないから」と答えた市民の割合	16%	10%
3 必要とする方に必要な支援が届くしくみづくりをすすめます		
福祉サービスの情報を「入手できていると思う」市民の割合	29.8%	35%
悩みや不安について、公共機関へ相談する市民の割合	7.7%	25%
成年後見制度の認知度	54.5%	60%
4 安全・安心に暮らすことができるまちづくりをすすめます		
住まいの地域を「住みやすい」と思う市民の割合	75.5%	80%
避難行動要支援者支援制度の認知度	11.5%	25%



避難行動要支援者支援制度とは？

災害時に人的被害の防止や軽減を図るため、自主防災会をはじめ、近隣の地域支援者、民生委員の協力により、避難誘導が速やかに実施できるよう、あらかじめ避難行動要支援者の氏名、住所などの必要な事項を市町村に登録しておく制度です。

豊川市成年後見制度利用促進計画

「第4次豊川市地域福祉計画」の「権利擁護の推進」と連動性を高め、成年後見制度の利用促進を含む市民の権利擁護に関する取り組みを総合的・計画的に推進します。

— 基本理念 —

誰もが住み慣れた地域で、
安心して自分らしく暮らせるまちづくり

— 基本目標 —

- I 成年後見制度の周知と利用しやすさの向上
- II 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築
- III 権利擁護支援への多様な主体の参加と地域づくりの推進

成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方が、本人の財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、選任された支援者（成年後見人等）により、法律的に保護し支援する制度です。

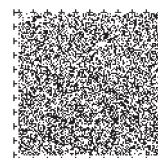
重層的支援体制整備事業への取り組み

市では、重層的支援体制整備事業を実施するために、令和3年度から移行準備に取り組むことで関係機関等との連携体制を構築し、包括的な支援実施の検証を進めてきました。この検証結果や、地域福祉に関する市民アンケート調査の結果に基づき、令和5年度から重層的支援体制整備事業を実施します。

本事業では、困窮、高齢、障害、子育てといった支援対象者の分野を超えて地域住民からの相談を受け止める体制を構築し、参加支援や地域づくりなどの支援につなげます。また、事業の実施にあたっては、「豊川市重層的支援体制整備事業実施計画」の方向性について、「第4次豊川市地域福祉計画」の一部として掲載します。

重層的支援体制整備事業とは？

重層的支援体制整備事業とは、市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを生かし、困窮、高齢、障害、子育てといった分野別の支援体制では対応しきれないような、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。



地域の取り組み「まちづくりのテーマ」

社会福祉協議会では、10 中学校区 34 地区において、地域における共助を育む機会として、ワークショップ形式による地域福祉懇談会を開催しました。

各地区の「地域のよいところ」や「現在の地域課題」を明らかにするとともに、地区ごとの「まちづくりのテーマ」を定め、今後の取り組みを検討しました。

音羽中学校区懇談会

音羽 人にやさしく緑豊かな文化を愛するまち音羽

西部中学校区懇談会

国府 住んでみたいまち
笑顔であいさつ
安全安心なまち

国府東部 安全、安心、
笑顔があふれるまち

国府南部 誰とでもあいさつが
出来るまち

御油 安全・安心な
住みよいまち御油

御津中学校区懇談会

御津北部 みんなで協力
住みよい環境

御津南部 歴史と伝統と
地域の絆を大切にす町

中部中学校区懇談会

八南 支え合い助け合いが
出来るまち

平尾 各グループが
個性を活かして
地域の福祉活動を推進する

千両 老人が元気なまち

金屋中学校区懇談会

金屋 世代間の絆を深め
安全・安心の町

金屋南 地域住民が共に
支え合える明るい町

三蔵子 やさしく笑顔でくらせる街

代田中学校区懇談会

諏訪 助け合いのできるまち

桜町 世代交流がさかんなまち

代田 支え合い・話し合えるまち

小坂井中学校区懇談会

小坂井 手をたずさえ明日を
見守る明るいまちへ

一宮中学校区懇談会

一宮西部 声をかけあい、
みんなの顔がみえるまち

一宮南部 あったかい人情のまち

一宮東部 自立したコミュニティ
社会実現をめざして

東部中学校区懇談会

桜木 楽しい行事が多いまち

豊 顔のみえるまち豊

古宿・馬場 人と心が行き交うまち

豊川 声をかけ合う豊川連区

麻生田 あいさつがさかんな
麻生田連区

三上 みんなが笑顔で
あいさつできるまち

睦美 誰とでも明るく
あいさつができる
顔見知りのまち

南部中学校区懇談会

牛久保 子どもから高齢者まで
顔のみえるまち

下長山 あいさつができる
下長山地区

中条 こどもと大人が
手をつなぐ
安全安心のまち

下郷 ミドリが多く心豊かな町

中部西 みまもり、つながり、
笑顔のまち

中部南 笑顔で素晴らしいまち
活動しやすいまち

中部東 犯罪のない明るい
きれいなまち



©いなりん

第4次豊川市地域福祉計画 第5次豊川市地域福祉活動計画 概要版

豊川市福祉部福祉課
住 所：〒442-8601
豊川市諏訪1丁目1番地
T E L：0533-95-0231
E-mail：fukushi@city.toyokawa.lg.jp

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 地域福祉課
住 所：〒442-0068
豊川市諏訪3丁目242番地
T E L：0533-83-5211
E-mail：t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp

市の機構改革のため、令和5年度（2023年4月）から下記のとおり変更となります。
豊川市福祉部地域福祉課 E-mail：chiikifukushi@city.toyokawa.lg.jp

